

働き方  
改革

から

働きがいと働きやすい  
職場の構築と会社の成長へ



# 労務診断を 受けてみましょう!

労務診断とは、現状の社内制度や規則が法の要件を満たしているか又は必要な改善措置を診断することをいいます。社会保険労務士が事業所へ訪問し、助言・提案させていただきます。



男性も育児休業?  
どうすればいいの?



いつも  
人手不足  
雇用環境を整えたい



働き方  
改革?  
何をすれば  
いいの?



就業  
規則  
何年も前  
のまま



年次有給休暇の  
取得が進まない



助成金を活用したい  
どんな助成金があるの?



社会保険労務士と労務改善や人材確保について顧問契約を結んでいない中小企業が対象となります。

県内中小企業限定  
**無料**

## サポート診断の流れ

### お申し込み

メール、TEL、FAX  
で申し込み。

### 現状、お悩み ヒアリング調査

社会保険労務士が現状を  
ヒアリングします。

### 改善案のご提案 (1回目)

ヒアリングした内容を基に  
社会保険労務士が改善案を  
ご提案します。

### 改善案のご提案 (2回目)

ヒアリングした内容を基に  
社会保険労務士が改善案を  
ご提案します。

### 経過確認

2~3か月後に経過を  
確認いたします。

この事業は滋賀県補助事業として滋賀県社会保険労務士会が実施するものです。

## 滋賀県社会保険労務士会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 (午前9時~午後5時 定休日:土日祝)

TEL 077-526-3760 ● FAX 077-526-1800 ● www.sr-shiga.com



## 働き方改革サポート診断申込書

# FAX 077-526-1800

下記の項目にご記入の上、こちらの用紙を  
滋賀県社会保険労務士会へFAXして下さい。



こちらからも  
お申し込み出来ます。

滋賀県社会保険労務士会

働き方改革サポート診断を以下のとおり申し込みます。

年 月 日

中小企業の名称					
所在地					
代表者職氏名					
担当者職氏名			担当者所属		
E-mail			電話番号		
業種		資本金	円	従業員数	人
今の課題	※きっかけや目標、取り組みたいことなど自由に記載してください。				